



☆ 国民と自衛隊とをつなぐかけ橋
☆ 会員と関係者相互の親睦と情報交換

隊友よこはま南

「統合作戦司令部」発足
横浜南支部長 田原昭彦

防衛大学校は、「戦前の陸・海・空を一つに統合した士官学校を創る」という吉田茂の思いから創設されました。

戦後80年、昭和から100年。今年、令和7年（2025年）3月24日、皆様ご存知のように、自衛隊に「統合作戦司令部」が発足しました。

初代の統合作戦司令官には、南雲憲一郎空将が就任しました。山形県米沢市出身。防大第33期生でF-15戦闘機のパイロット。満州国の陸軍軍官学校長を務めた南雲親一郎少将は父方の祖父であると聞きますが、真珠湾攻撃などを指揮した旧海軍の南雲忠一海軍大将は同じ山形県米沢市出身ですが、司令官とは血縁関係はないとも聞きます。

この統合作戦司令部の発足により、平成18年（2006年）

3月に発足して今日まで陸・海・空自衛隊の部隊運用の役割も果たしてきた統合幕僚監部（以下、

統幕）は、今後は防衛大臣の補佐に徹し、統合作戦司令部が陸・海・空部隊の作戦運用に当たることになります。

統合作戦司令部の必要性は、統合幕僚監部発足時から、更なる統合運用強化のために必要と認識されていましたと聞きますが、大きな転機は東日本大震災であったようです。

当時の統幕防衛計画部長磯部元陸将は、「軍事研究」（2025年7月号）において、「その時、

この統合作戦司令部の必要性は、何でしょうか？ 磯部元陸将は次のように述べています。「統幕長が大臣補佐と同時に統合司令官的役割を同時に担うとなれば、政治の補佐に重きを置けば、部隊指揮がどうしても疎かになつてしまふ。その逆も然りである。…これを解消するには、

統幕の主要幹部は、統幕のみでは大臣補佐と作戦指揮の両立は極めて困難だ、常設の統合司令部は絶対に必要だ、と切実に感じていた」と、振り返っています。その後、統幕では東日本大震災の教訓事項として統合司令部の常設が取り上げられ検討されことになりますが、政治の場でも議論され、令和4年（2022年）の安保関連3文書において常設の統合司令部の新設が閣議決定さ

れるに至ります。

統合作戦司令部は、これまで検討された統合司令部に「作戦」の名前が付けられています。これまで「特殊作戦群」という部隊で「作戦」の名前が付けられていましたが、最上級の司令部で「作戦」が付けられているのは感慨深いものがあります。

この統合作戦司令部の必要性は、何でしょうか？ 磯部元陸将は次のように述べています。「統幕長が大臣補佐と同時に統合司令官的役割を同時に担うとなれば、政治の補佐に重きを置けば、部隊指揮がどうしても疎かになつてしまふ。その逆も然りである。…これを解消するには、

統幕長は大臣補佐に徹し、自衛隊の統合司令官は自衛隊を代表して部隊運用を一元的に管理運営し、自衛隊としてできる限りの任務遂行ができる体制が整いました。陸・海・空自衛隊で良い緊張が保たれ「派閥抗争や分裂」にならないように。ましてや「予算のシェア合戦」にならないように。「同じ釜の

ないだろうか。」そして、今後の課題については、正しくその必要性から生じる統幕との役割分担の明確化が必要であるが、作戦におけるその境目付近は意外と難しいと指摘しています。また、統合作戦を遂行するにしても自衛隊だけで完結する分野は限られ、関係機関等との調整も必要になってしまいます。その際の調整は防衛省のどこが担うのかの検討も必要だとしています。更に重要な課題として、日米共同における統合作戦司令官のカウンターパートが誰になるのかとして、在日米軍における統合軍司令部設立の課題を指摘しています。

発足したばかりの統合作戦司令部では、司令部要員は統幕要員を兼ねている人もいると聞きます。磯部元陸将が指摘した課題に加え、組織として強化をしなければならないことも多くあります。そんな状況ですが、やつと自衛隊も統合での任務遂行ができる体制が整いました。陸・海・空自衛隊で良い緊張が保たれ「派閥抗争や分裂」にならないように。ましてや「予算のシェア合戦」にならないように。「同じ釜の

飯」に大いに期待したいと思います。

統合運用は、私達〇Bがその必要性を感じながらも到達できなかつたもので、今や統合運用の時代です。そんな中での隊友会活動になります。隊友会南支部においても、統合運用について学ぶと共に陸・海・空元自衛官のバランスの良い組織作りを推進し、時代に呼応して活動していきたいと思います。

令和7年度隊友会横浜南支部総会について

横浜南支部事務局

特集号
こはま南よこはま

令和7年7月16日
会議員、黒川市議会議員、伏見市議会
新井県議会議員、新堀県議会議員、松
田県議会議員代理小山様、田野井市議
会議員、坂井國家公安委員長代理勝間
大野様、松本元衆議院議員代理白石様、
新井県議会議員、新堀県議会議員、松
田県議会議員代理小山様、田野井市議
会議員、黒川市議会議員、伏見市議会

議員、横浜市総務局危機管理室緊急
対策課担当課長 松本様、神奈川県隊

友会会長 佐々木様、神奈川県自衛隊
家族会会長 中條様のご出席を賜り、
総勢36名で無事開催することがで
きました。またこの他、講演会には、
関市議会議員、横須賀水交社会長 松
下様、神奈川県偕行会会长 霽田様を
はじめ45名の皆様が、懇親会には
三浦参議院議員代理山本様、輿石市
議会議員様をはじめとして31名の
皆様にご参加を頂きました。

何れも有意義な会となりました。
改めましてご参加の皆様に御礼を申
し上げます。以下、総会等に関する
事項につきまして、簡単にご報告を
させて頂きます。

令和7年度横浜南支部総会は、令和
7年4月27日（日）上大岡のウイリ
ング横浜で13時30分から総会を、
15時00分から元中国防衛駐在官、
元第10師団長、元東京都危機管理監
の宮寄泰樹様を講師にお招きしての
講演会を、17時45分からは場所を
移しての懇親会を実施いたしました。

総会には、特別会員の菅元総理代理
大野様、坂井國家公安委員長代理勝間
田様、松本元衆議院議員代理白石様、
新井県議会議員、新堀県議会議員、松
田県議会議員代理小山様、田野井市議
会 横浜南支部令和7年度総会を開
催できますことに、先ず以て、心より
御礼を申し上げます。

昨年の総会時、私は、防衛大学校卒
業式での岸田文雄当時総理大臣の訓
示を引用してご挨拶をさせて頂きました。
岸田前総理は、安全保障における抑
止の重要性に触れ、古代ローマの「汝
平和を欲さば、戦いに備えよ」や孫子
の「戦わざして人の兵を屈するは、善
伐つ」を紹介して、戦争を未然に防止
することが最善の策と話されました。
そして、防衛力の強化は、ただ自衛隊
の装備を増やし、新しくするだけで実
現できるものではなく、防衛力の中核
は自衛隊員であるとし、その自衛隊員
の努力が防衛力強化には不可欠であ
り、その存在そのものが抑止力である
と強調されました。この「自衛隊員の
存在そのものが抑止力」との表現は、
翻つて考えてみれば、私達もかつては
抑止力の一部であったのではないか。
だとすれば、今の私達はどうなののかと
自問し、退官後幾多の年月を経ても、
私達は、今もその抑止力の一部を形成
しているのではないかとお話しをさせ
て頂きました。

そして、かつて抑止力であつた者は
これからも抑止力たり得ること、だか
らこそ、隊友会組織は重要であり存続
し続けなければならないものではない
かと述べさせて頂きました。ただ、残
念ながら私達には地位や権限があるわ
けではありませんので、あくまでもそ
んな自覚と気持ちを持ちながら、引き
続き地道に努力して、自衛隊と国民の
架け橋としての支部活動を進めていき
たいとお話しをさせて頂きました。

その上で、岸田総理が「自衛官とな
ることは、社会から隔絶した存在とな
ることではありません。自衛官である
ことに自覚し、国民としての権利を守り、
義務を果たしていただきたい。」と述べ
られたように、私達〇Bの組織も社会
から隔絶したものであつては自衛隊と
国民の架け橋には到底成り得ず、社会
の一員としての責任を果たしつつ、搖
るぎない誇りを持ち、地道な努力そ
のものが抑止力の一部を形成しているこ
とを銘肝しながら活動して参りたいと
述べさせて頂きました。あの時の気持
ちは、今も変わるものではありません。
あれから一年が経ち、本年3月22
日に挙行された防衛大学校の卒業式で
は、石破茂総理は、抑止力の強化を強
調し、防衛力の抜本的強化はその抑
止力を強化するために不可欠であり、引
き続き、国家安全保障戦略等に基づき

その強化に取り組むと訓示されました。そして、「しかしながら、防衛力の強化は、ただ自衛隊の装備を増やせば良いのではありません。防衛力の最大の基盤は人であります。諸官一人一人の存在が防衛力の中核であり、諸官一人一人の努力が我が国の抑止力の強化に直結するのであります。」と岸田前総理と同様に人的戦力の重要性を述べられた上で、その一人一人の確保のため、自衛隊・自衛隊員への最高の栄誉が与えられ、自衛官が自衛官であることに誇りと名誉を持ち、働きがいを実感しながら職務に専念できるとともに自衛隊で身につけた知識や能力をいかしながら退職後も社会で活躍できることを実現するために待遇改善に取り組むと決意を述べられました。

今年も自問しております。現職自衛

隊員への最高の栄誉が与えられるよう

に待遇改善の努力がなされると

とは、明らかに私達OBには最高の栄

誉は与えられていなかつた、今も与え

られていないことになります。

このことは百も承知をしている事実で

あります。しかしながら、私達OBは、

これらをも承知の上で後輩に最高の栄

誉が与えられる事を望み、与えられるための努力を地道に続けなければと思うのです。

本年は昭和から数えてちょうど100年、8月には戦後80年を迎えます。が、隊友会の視点では隊友会は今年で創設65年を迎えます。日本の「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭和57年法律第80号)では、65歳以上を高齢者と定義していますので、それ

で例えば、隊友会は前期高齢者に入ります。隊友会でも人材の確保は難しい状況にあります。毎年退職する自衛官はいるのに入会者は少なくなっています。隊友会に入会してメリットはあるのかといえば主立ったメリットは無いのかも知れません。組織としての自らの待遇改善施策等もなく、唯一、昨年12月に纏められた「自衛官の待遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針」におけるOBの部外力としての活用に望みを見いだすだけです。

【① 令和7年度の支部活動方針】

『支部は、県本部の方針・主要着眼等に基づき、具体的な事業の計画・実施（活動）により、隊友会が目指す地域住民と自衛隊との架け橋としての役割遂行と防衛基盤構築への貢献に努め、あわせて、支部会勢の維持・拡大に努める。

この際、特に、隊員募集活動への具体的支援、防災ボランティア活動における隊員家族支援の具体化、国民保護のための基礎的学びを重視した活動、支部会員が参加しやすい事業計画による支部会員相互の親睦を重視する。

会員皆様のご理解とご協力・ご参加、叱咤激励を賜れば幸いに存じます。

進めさせて頂きたいと思っております。そして、私達OBの組織も社会から隔絶したものであつては自衛隊と国民の架け橋には到底成り得ないことを責任と自覚、そして搖るぎない誇りを持ち、地道な努力が改めて抑止力の一踏まえて、社会と隔絶しない法の中で

【総会関連】

令和7年度事業計画等について

横浜南支部事務局

【②活動の重視事項】

(1) 自衛隊の諸活動を支援するとともに地域住民の防衛意識の高揚に努める。

(2) 会勢の維持・拡大に努めて支部の活性化を図る共に会員相互

令和7年4月27日（日）

隊友会 横浜南支部長 田原昭彦

の親睦を図る。

- (3) 募集活動の具体的支援を検討し実行する。

- (4) 新中央協定に基づく防災ボランティア、特に災害等発生時等における隊員家族の支援態勢を構築して支援要領の具体化を図る。

- (5) 国民保護に係わる学び等を通じ地域社会に貢献できる支部力をアップする。
- (6) 慰靈顕彰活動の推進を図る。
- (7) 神奈川県内の自衛隊及び関係諸団体との相互理解を深める。
- (8) 予備自衛官会員の募集を図る。

隊友よこはま南 特集号 【③細部の活動予定】

今後の活動予定は、機関紙「隊友よこはま南」及び「横浜南支部会報」で逐次お知らせをさせて頂きます。

近々では8月29日（金）に座間駐屯地の研修を計画しています。キャンプ座間での昼食、座間バスツアー（米軍・旧軍施設）等を計画しています。研修後は、支部懇親会（暑気払い+カラオケ大会）を予定していますので、皆様のご参加をお待ちしています。

細部は、「横浜南支部会報」令和7年7月16日（水）をご覧ください。

【総会関連】

会員の資格取得等参加助成

前項②と③に関連しますが、本年度重視事業の内、会員皆様の防災ボランティア力アップのため、次の助成等を行います。多くの皆様のチャレンジを期待しています。

- (1) 横浜市「生活資機材取扱リーダー」の養成への会員参加助成
大規模災害に遭遇するときには、もちろん私達自身も被災者になるわけですので、私達自身がボランティア活動を受け入れる立場です。それでも、避難した避難所において、その運営で何か活動を行う場合があるかも知れません。そんな時のためにも、横浜市が年度計画実施する、地域住民が地域防災拠点で避難生活する上で必要な資機材を取扱うことができる「生活資機材取扱リーダー」養成への会員皆様の参加を奨励・支援します。支援と言つても交通費程度の支援にはなりますことをお許しください。

（2）「防災士養成研修講座」の受講及び資格試験等費用助成
支部の初の試みとして年度1名の防災士養成を図りたいと思っています。このため、「防災士養成研修講座」受講及び資格試験等の費用の中での資格申請費用を助成することと致します。
元自衛官の資格取得特例もありますので、是非、防災士機構ホームページをご覧ください。
なお、(1)と(2)につきましては、引き続き、情報提供をして参ります。

お問合せは、田原（090-5038-6087）までお願い致します。

【総会関連】
令和7年度支部役員・組織表

【本部定時表彰】
◎本部長感謝状
特別会員 小磯 静雄 様（西区）
◎本部長表彰
常任理事役 大津 雅紀 様
(金沢区)

【県定時表彰】
◎県会長表彰
副支部長 遠渡 俊男 様
(金沢区)
理事役 溝越 正信 様
(戸塚区)

【総会関連】

令和7年度本部・県・支部表彰者

6月7日（土）の神奈川県隊友会「令和7年度定期総会」及び4月22日（日）の「支部総会」におきまして、次の皆様がそれぞれの功績により感謝状及び表彰を受けられました。皆様のご功績に敬意と感謝を申し上げます。誠におめでとうございました。

6月7日（土）の神奈川県隊友会「令和7年度定期総会」及び4月22日（日）の「支部総会」におきまして、次の皆様がそれぞれの功績により感謝状及び表彰を受けられました。皆様のご功績に敬意と感謝を申し上げます。誠におめでとうございました。

（金沢区）
◎支部長表彰
理事役 田口 慶明 様
(金沢区)

令和7年度支部役員

1. 支部顧問

役 職	氏 名	経歴等
特別顧問	富澤 暉	元陸上幕僚長
特別顧問	山村 浩	元海上幕僚長
顧問	高橋 清	第3代支部長
顧問	濱野 靖	第10代県隊友会長、第7代支部長
顧問	重村 勝 弘	第8代支部長
顧問	山内 鐵 男	第11代県隊友会長
顧問	田内 浩	第12代県隊友会長
顧問	長谷川 洋	第9代支部長
顧問	寺地 重 告	第13代県隊友会長

2. 支部所属の県相談役・顧問

役 職	氏 名
相談役（非代議員）	田内 浩
	寺地 重告
顧問（非代議員）	濱野 靖
	重村 勝 弘

3. 支部所属の県理事役

(1) 県本部推薦理事役

役 職	氏 名
横浜南支部 支部長	田原 昭彦
県戦没者慰靈 横浜南支部 理事役・支部長相談役	五島 浩司
県本部補佐 横浜南支部 理事役	角館 満弘
県本部補佐 横浜南支部 常任理事役・監事役	大津 雅紀

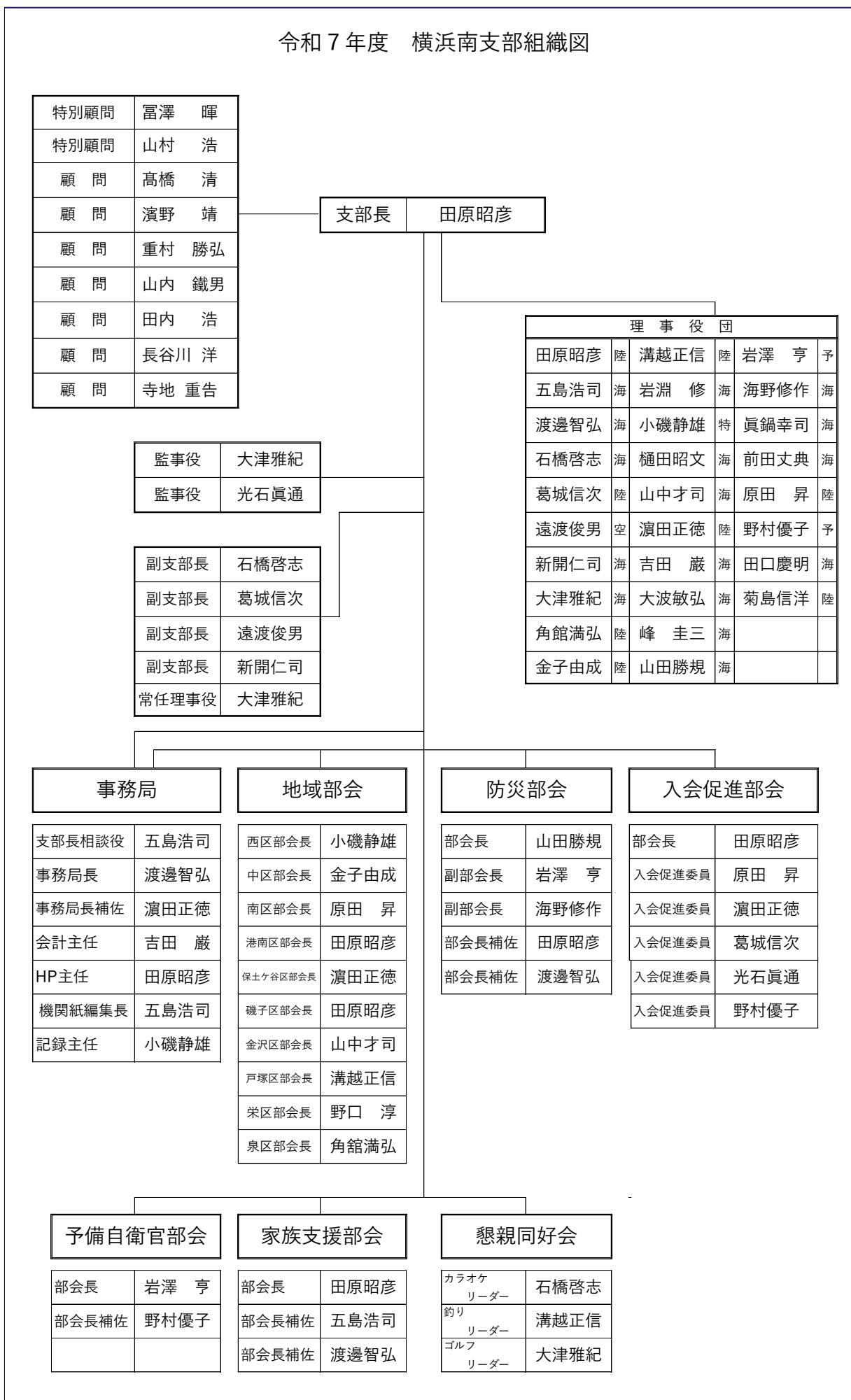
(2) 支部推薦理事役

役 職	氏 名
横浜南支部 副支部長 兼 事務局長	渡邊 智弘
横浜南支部 理事役（防災）	山田 勝規
横浜南支部 理事役（会計）	吉田 巍
横浜南支部 理事役（事務局長補佐）	濱田 正徳

4. 支部役職等

△	支部役職	県役職	氏名	元区分	住区
1	理事役・支部長	理事役	田原昭彦	陸	磯子
2	理事役・相談役	理事役	五島浩司	海	金沢
3	理事役・副支部長・事務局長	理事役 代議員	渡邊智弘	海	金沢
4	理事役・副支部長	代議員	石橋啓志	海	金沢
5	理事役・副支部長	代議員	葛城信次	陸	南
6	理事役・副支部長	代議員	遠渡俊男	空	金沢
7	理事役・副支部長	代議員	新開仁司	海	南
8	理事役・常務理事役(兼)	理事役 代議員	大津雅紀	海	金沢
9	理事役・事務局長補佐	理事役 代議員	濱田正徳	陸	保土ヶ谷
10	理事役・会計	理事役 代議員	吉田巖	海	南
11	理事役	代議員	金子由成	陸	中
12	理事役	理事役	角館満弘	陸	泉
13	理事役	代議員	小磯静雄	特別	西
14	理事役	一	溝越正信	陸	戸塚
15	理事役	理事役	樋田昭文	海	南
16	理事役	一	山中才司	海	金沢
17	理事役	代議員	大波敏弘	海	金沢
18	理事役	一	峰圭三	海	金沢
19	理事役・防災正	理事役 代議員	山田勝規	海	金沢
20	理事役・防災福	代議員	岩澤亨	陸 予備自補	鎌倉市
21	理事役・防災副	代議員	海野修作	海	保土ヶ谷
22	理事役	代議員	眞鍋浩司	海	金沢
23	理事役	代議員	前田丈典	海	磯子
24	理事役	代議員	原田昇	陸	南
25	理事役	一	新任 野村優子	陸 予備自補	戸塚
26	理事役	一	新任 田口慶明	海	金沢
27	理事役	一	新任 菊島信洋	陸	金沢
兼	監事役	(兼)	大津雅紀	海	金沢
28	監事役	一	光石眞通	陸	板橋

5. 支部組織図



6. 会費及び寄付関連・・・《令和7年度の「年会費納入」と「ご寄付」について》

(1) 本横浜南支部機関紙「隊友よこはま南」に「払込取扱票」を同封させて頂きました。会員皆様には、会員登録区分に応じて「年会費納入」と「ご寄付」を賜りたくよろしくお願ひ申し上げます。

昨年度の会費納入状況は、特別会員 20/32名 62.5%、年会員 72/130名 55.4%でした。ご寄付は支部運営に 83名、音楽まつり協賛 61名、隊友紙購読料 54名の方々のご賛同等を賜りました。誠にありがとうございました。今後とも、横浜南支部の円滑な運営のためにぜひ皆様のご協力をお願い致します。

(2) 終身会員の皆様へ

入会時一括して10年分の会費納入者に対し、退会されるまでの間、終身会員としての身分を保証する「終身会員制度」は平成29年3月31日をもって廃止されました。ただし、現終身会員の方は、退会されるまで終身会員としての身分保証はされています。すなわち、会費の納入は必要ありません。しかしながら、その後の入会者数の減少等により終身会員以外の年会費のみでは会の運営が困難になり、隊友会では終身会員に対して寄付をお願いしています。県隊友会では、支出の約3割弱を占める隊友紙関連費用を補填するため、令和5年度から入会後10年を経過の終身会員皆様に対して、隊友紙購読料及び郵送料のご負担をお願いして参りましたが、令和6年3月、終身会員皆様への隊友紙購読料等のお願いは、隊友会の会務運営の協力金として寄付金を求めて頂くこととして、総会の了承を得て、県隊友会規則第31条（寄付金）を改正しています。なお、寄付金の納入のなかった当該終身会員の皆様には、隊友紙の配付（郵送等）を停止させて頂くことと、それ以降にご入金があった場合には、翌月から配付を再開させて頂くこととしておりますので、ご理解とご了承をお願い致します。

神奈川県隊友会規則 第31条（寄付金）

県会長又は支部長は、次により会務運営の協力金として会員に寄付金を求めることができる。

- 2 終身会員のうち、入会して10年を経過した会員に求める寄付金の基準額は年額2000円とする。
- 3 前項以外の会員に対して求める寄付金は基準額を設けない。
- 4 寄付金の納入先は、当該会員が所属する県本部又は支部とする。

(3) 会費の一括前納制度

終身会員制度の廃止に伴い、正会員を対象に会費の「一括前納制度」を平成29年4月1日から新設しています。この制度は、「正会員で希望する者は、希望する時に、10年、15年、20年の何れかの期間を選択し、その期間の年会費を一括前納することができる制度で、一括前納する場合は、前納期間に関わらず、前納期間会費総額の10%を割り引く」制度です。この制度は、希望する時に利用することができます。

正会員	自衛隊退職者及び予備自衛官補で採用された者で入会を希望する者。 年会費：3,000円（10年一括払：27,000円、15年一括払：40,500円、20年一括払：54,000円）
賛助会員	現に自衛隊に在職し、入会を希望する者。 会費：幹部・准尉（相当の事務官等）年額：500円、曹・士（相当の事務官等）年額：300円
特別会員 (協力会員)	本会の趣旨に賛同する法人・個人会費は年会費とし、本部、地方それぞれ定めており、神奈川県隊友会では、個人会員：1万円、法人会員：3万円、また協力会員の年会費は、3,000円を基準額としています。

(4) 税額控除制度（寄付控除）のご案内

隊友会では内閣府への手続きにより、平成23年11月から本制度の適用を受けています。個人が寄付した場合は、所得税、個人住民税が優遇され、法人については法人税が優遇されます。個人が確定申告する場合、寄付者の任意で「所得控除」又は「税額控除」のいずれかで申告することになります。

課税所得 300万円、寄付金 5千円、税率 10% の場合

控除なし税額 $300\text{万円} \times 10\% = 30\text{万円}$

所得控除適用	寄付金額（総所得の40%限度）-2千円を課税所得額から控除 (300万円- (5-2)千円) × 10% = 29万9,700円 ⇒ 差額 300円
税額控除適用	寄付金額（総所得の40%限度）-2千円) × 40%を所得税額から控除 (所得税額の25%が限度) (300万円 × 10% - (5-2)千円 × 40%) = 29万8,800円 ⇒ 差額 1,200円

※上表例の場合：差額が300円と1,200円で1,200円が還付される税額控除の方が有利です。

【重要】：領収書の必要な方は、「払込取扱票」に「要領収書」とご記入ください。領収書を必要とする場合には合わせて税額控除に係る証明書をお送り致します。何かご不明の点がございましたら、支部会計にお尋ねください。連絡先は、吉田理事役：iwa0131230@yahoo.co.jp 080-5384-5570です。

会員登録区分と会費・寄付金の全体像

会員登録区分	年会費 金額	ご寄付をお願いする内容区分		
		①横浜南支部機関 紙運営資金 (支部運営資金)	②新隊員激励神奈 川音楽まつり贊助 金(音楽まつり)	③隊友紙購読料
特別会員の皆様	年額 1万円	不要です。	不要です。	不要です。
	法人会員の皆様 は年額 3万円			
年会員の皆様	年額 3千円	①のご寄付を お願いする対象に なります。	②のご寄付を お願いする対象に なります。	不要です。
	前年度未納付の 会員皆様の場合 は 6千円			
終身会員として 入会10年未満の皆様	不要です。	①のご寄付を お願いする対象に なります。	②のご寄付を お願いする対象に なります。	不要です。
終身会員として 入会10年以上 H27.3.31までに入会の 皆様	不要です。	①のご寄付を お願いする対象に なります。	②のご寄付を お願いする対象に なります。	③のご寄付を お願い致します。 年額2千円です。 (※多年度分前納の方はその年度まで は不要です。)
10年15年20年 一括払い会員の皆様	不要です。	①のご寄付を お願いする対象に なります。	②のご寄付を お願いする対象に なります。	不要です。

【重要】：寄付金のお願いは、正会員（年会員、終身会員および10年・15年・20年一括払い）の方へのお願になります。寄付金をして頂ける方は、①・②・③の区分と寄付金額を明確にご記入ください。

【重要】：年会員で会費を多年度未納の方には、「隊友紙」は郵送していません。年会費が納入された段階で「隊友紙」の郵送を再開させて頂きます。

【重要】：令和4年度以降の会費を未納の方は、本年8月までに年会費の納入がない場合には、次回から「隊友紙」等の郵送を停止させて頂きます。ただし、それ以降に納入があった場合には、以降の郵送を再開させて頂きますので、ご理解・ご了承をお願い致します。

令和7年度春の叙勲受章者

誠におめでとうございます。

(令和7年4月29日付)

【瑞宝小受賞】

山根 弘 様 (元陸将補)

(元陸自システム開発隊長)

(支部会員・磯子区)

この他、支部管内では次の皆様が叙勲を受賞されました。誠におめでとうございます。

【瑞宝小受賞】

志和 陽一郎 様 (元防衛技官)

(元技術研究本部先進技術推進センター特別研究官)

(保土ヶ谷区)

鈴村 利弘 様 (元防衛技官)

(元北海道防衛局次長)

(保土ヶ谷区)

支部 俳句・川柳の募集

会員相互の親睦を図る手段の一つとして、機関紙「隊友よこはま南」

特集号 (7月一筆啓上) に俳句と川柳を募集しました。現在は、第53

号 (11月) への募集をしています。

状況により、優秀作品への表彰等を実施する計画です。また、応募して頂いた作品は、横浜南支部俳句・川柳集を作成し掲載したいとも思っています。

俳句と川柳の違いの例として、俳句の「古池や蛙飛びこむ水の音」に対し

て、川柳は「芭蕉翁ぼちやんといふと立ち留まり」であると、ネットに載っていました。「どちらも松尾芭蕉が、

カエルが池に飛び込んだ音を聞いたことを伝えた句ですが、意味するところ

は大きく異なり、俳句は、情緒や余韻を大事にしますが、川柳は、芭蕉の真

剣な様子を茶化して伝えているとの解説がありました。

今回の機関紙「隊友よこはま南」特集号 (7月) には、①課題の部と②そうでない自由の部の二つを募集し、①課題は「招く」としていましたが、何と、応募は、川柳にお二人いらっしゃいました。応募を頂きました皆様には心から御礼を申し上げます。

【川柳課題なし (自由) の部】

★『人混みの妻見つけたり ペアルック』

★『茶柱と

語る小さな夢もある』

(会員・菊島信洋 様)

★『風強し

響く卒塔婆 靈の歌』

(会員・菊島信洋 様)

『義父の墓参りに行つた際、風が強く

吹いており、あちこちの卒塔婆がいろいろな音階でカタカタコンコンカンカン

ン鳴り響いていました。まるで靈たち

がコーラスをしているように感じたの

で、その様子を詠んでみました。』

★『思いやり

受けたその夜に 夫婦揉め』

(会員・菊島信洋 様)

次回の課題は、「ふねやど」です。作品は随時募集しています。田原まで

葉書 (横浜市磯子区杉田坪呑十一一五)、電話 (090-5038-6087)、又は

aki-tb5@jcom.home.ne.jp <のメール

で、様式自由にてお願い致します。

なお、俳句・川柳に詳しいお方にもご連絡・サポート頂ければ幸いです。

上での無理のない内容をご提案頂き人

編集後記

編集防人

の思いやりを深く感じ入った良い時間でした。ところが余韻が残るにも関わらずその夜にはもう、夫婦が意見対立で自分の主張をぶつけ合う醜態を演じてしまつた反省を詠んでみました。』

【川柳課題の部 「招く】

★『手招きの

ママの笑顔に 一歩一歩』

(会員・名無草 様)

7月16日

令和7年7月16日

(会員・菊島信洋 様)

『妻は、自分のペースで歩くのが好きで、私が立ち止まつて気になるものを見てもどこかにいなくなってしまい、いつも探すのに苦労しています。

この日も妻の姿を見失つてしましましたが、幸いこの日は初めて買ったペアルックで出かけていたため、遠くからでもすぐに発見できて助かりました。

ペアルックの意外な効果を感じたので詠んでみました。』

つきましては、「支部通信」の活用をつまします。今後ともこのような対応になります。機会ある毎に楽しい、嬉しい、元気な時に悲しい、寂しい近況も賜れば幸いに思つております。